様式第３号（要綱第９条関係）

誓約書兼同意書

　　私は、事業所等新しい働き方導入促進補助金の交付の申請にあたり、次の事項について誓約し、又は同意します。

１　補助金の交付に係る事業者等が、次の各号のいずれにも該当すること。

(１)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２

号）に基づく営業の許可又は届出を要する事業を行う者でないこと。

(２)　特定商取引に関する法律（昭和５１年法律第５７号）に規定する訪問販売、電

話勧誘販売、連鎖販売取引その他これらに類する方法により物品の販売、役務の

提供その他の行為を行う者でないこと。

(３)　法人にあっては暴力団（佐野市暴力団排除条例（平成２３年条例第１６号）第

２条第１項に規定する暴力団をいう。）でないこと、個人事業者にあっては暴力団

員等（佐野市暴力団排除第２条第５項に規定する暴力団員等をいう。）でないこと。

(４)　宗教活動又は政治活動を目的とする事業を行う者でないこと。

(５)　市税に滞納がないこと。

(６)　前各号に掲げるもののほか、公序良俗に反すると認められる事業を行う者でな

いこと。

２　補助金の交付に係る事業所等が、次の各号のいずれにも該当すること。

(１)　令和２年４月１６日以降に設備導入され、かつ、当該事業所等で勤務する者が

　　当該設備導入によって導入した機器を用いてテレワーク等を実施している事業所

等であること。

(２)　設備導入に係る補助金の請求をした日から起算して２年以上引き続きテレワー

ク等が実施されること。

(３)　事業所等の情報を市のホームページへの掲載その他の方法により公開すること。

３　補助金の交付の条件に適するかどうかの審査のため、佐野市長が市税の納付状況の閲覧その他の必要な調査を行うこと。

４　補助金の交付を受けた後に、佐野市から補助金の全部又は一部の返還を求められたときは、その補助金を返還すること。

年　　　月　　　日

佐野市長　様

誓約者・同意者　氏名又は名称

　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞